

1

営農支援センターが

田原農業改良普及課内に移転

Farming Support Center

東 三河県庁の設置に伴う田原市と愛知県協働事業の一つとして、赤羽根市民センター内にある営農支援センターが、平成25年4月1日から、田原農業改良普及課内（加治町）に移転します。庁舎のワンフロア化により、市と県の連携を一層強化し、田原市の農業振興を推進します。

けるように、庁舎の名称と愛称を決定しました。

■ 名称 田原農業支援センター

■ 愛称 田原アグリベース

■ 業務の内容

田原市営農支援センターによる農地情報と、田原農業改良普及課が行ってきた営農計画の策定支援や資金相談、技術指導とを連携させ、先進的で効率的な農業経営ができるよう農業者をサポートしていきます。

■ 新しい名称・愛称が決定

このたび、農業者や新規就農を希望する方々に周知を図り、ご活用いただきます。



営農支援センター

■ 新住所（4月1日から）

〒441-3427

田原市加治町南恩中7番地5

■ 現住所

〒441-3502

田原市赤羽根町赤土1番地

▼ 営農支援センター

☎ 45局3114 FAX 45局3419

✉ einou@city.tahara.aichi.jp

2

宮城県南三陸町長が復興の

進捗状況報告のため来庁

Miamisaguriku Town

東 日本大震災の津波被害で、甚大な被害を受けた宮城県南三陸町の佐藤仁町長と総務課長が、1月15日（火）、田原市役所を表敬訪問しました。

現在の状況について、佐藤町長から、「震災のがれきはほぼ片付き、今年2月からは、高台移転先の造成や被災者の住宅の着工が始まる」との報告がありました。震災発生時の状況については、「水や電気がないのも困ったが、通信が途絶し情報を入手できなかったことが何よりもつらかった」と話されました。また、「課題は山積しているが、これまでも津波に襲われ、そのたびに郷土の先人の皆さんは乗り越えてきたので、自分たちもできないことはない」と、今後の復興にかける決意が述べられました。

田原市を含む東三河8市町村は、震災直後の平成23年4月から南三陸町へ職員を派遣しており、佐藤町長らは田原市長や派遣された職員に対し、お礼と復興の進捗状況についての報告に訪れたものです。

田原市では、東日本大震災の被災地へ、これまで76名の職員を派遣してきました。そのうち14名の職員を南三陸町へ派遣し、税務事務や仮設住宅管理などの業務支援を行いました。平成25年度も、引き続き職員を派遣し、被災地の早期復興のため支援に取り組んでいきます。

▼ 政策推進課

☎ 23局3507 FAX 23局0669



▲復興の進捗状況について報告をする佐藤町長（写真右）